

平成２２年度 石狩市教育委員会会議（１０月定例会）会議録

平成２２年１０月２６日（火）
第２委員会室

開 会 午後 ２時３０分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 安 田 秀 子	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
管理課長	新 関 正 典
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	清 水 雅 季
文化財課長	工 藤 義 衛
教育支援センター長	三 浦 高 行
参事（施策推進担当）	東 信 也
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
管理課教育総務担当主査	寺 嶋 英 樹
施策推進担当主査	吉 田 雅 人

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成２２年度教育委員会会議１０月定例会を開会します。

日程第１ 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第１ 会議録署名委員を指名します。安田委員にお願いしま

す。

日程第 2 議案審議

(中村委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第 1 号 石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について、ご提案願います。

(樋口教育長) このことについて、児童生徒のための奨励賞の新設など現行の規則の見直しに伴い必要な改正を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 3 号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(新関課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第 1 号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 3 頁の第 9 条で、「登録選手の 3 分の 2 以上に変更があった場合」、となっていますが、この登録という意味は、団体に登録している登録メンバー、例えば、空手の会があって、その会員として 1 年生がこれこれ、2 年生がこれこれというような意味の登録ですよね。

(新関課長) 少年野球のチームを想定していただくのがわかると思うのですが、チームとしては全道などで表彰されますが、そのなかのメンバーが必ずしも固定ではないものがあります。卒業したとか、やめるとか、そして新しい人も入ってくる。結局 3 分の 2 以上のメンバーが替わってしまったときに、チームが一度表彰を受けたから、もう表彰しませんという原則はあるのですが、3 分の 2 以上のメンバーが替わっていれば、前とは構成メンバーが替わっていますから、そのチームについては、もう 1 度優秀な成績を収めた場合には、再度表彰できるということを考えています。

(安田委員) 少林寺でしたか、緑苑台小の児童がたくさん入っているのは。そこは団体として表彰というのはありませんでしたか。そのときの団体というのはどういう対象でしたでしょうか。

(新関課長) 団体戦という形で出ています。

(安田委員) わかりました。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第 1 号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第 1 号については、原案どおり可決しました。

議案第 2 号 平成 21 年度石狩市教育委員会の点検・評価報告書について

(中村委員長) 議案第 2 号 平成 21 年度石狩教育委員会の点検・評価報告書について、ご提案願います。

(樋口教育長) このことについて、別紙のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 16 号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(東参事) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました議案第 2 号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 「第 1 章 教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」のなかで、今後の会議のあり方で社会教育委員などとの審議会や、その後にも交流等が文字に謳われているように、今年度もすでにたくさんされているのですが、まだまだこういうように謳われるということは、交流を含めて、交流ができなくても、情報や事務局で噛み砕いていただくものがあれば、資料なり、出席できるような会議があれば、そんな場所も作っていただければ幸いと思います。子ども未来館も外側から見ているとできているようにも見受けられますし、直接教育委員会が関わっているわけではないようですが、そういった石狩市内のハード面の動きなども情報としていただく、また、直接見させていただけるものがあれば、現地視察の計画をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(東参事) 8 頁にも 21 年度の活動状況ということで様々な会議、もしくは関係団体で活動をされている様子が明らかになっているのですが、さらに色々なものがあるし、また、会議の案内等もあるし、結果も含めた情報提供ということでお話をいただいたのかと認識していますが、今後、そういった面でのような形が一番

適切なことか整理していきたいと思います。

（土井委員）私も伊藤委員さんが言った部分で、自分としてはイメージがわからなかったものですから、例えば、社会教育委員が参加している審議会との密接な連携を図ることというのは、今までしていなかったのかなと。今までもしていたと思うのですが、審議会とは違うので、どのような連携を求めているのかということ。各事業の成果課題を地域住民と共有する機会を設けるとか、教育プランの進捗状況を市民とともに確認していくような機会を可能な限り設けるとは、どのような機会として、私たちは捉えたら良いのかというところがわからなかったのです。図書館のところでは、協議会と一緒にやってということもありましたよね。そういうのは、今までの図書館協議会とはやっていなかったけれども、教育委員会の人は入っていなかったのでしょうかね。その辺の関係で、どのような機会を設けていくのが求められているのかということでお聞きしたいと思います。

（三国部長）この件が生まれた背景については、我々も外部評価の方とお話して伺ってまいりました。教育委員会会議そのものが、会議形式以外にも様々な形で市民活動に出向いているというのは、非常に評価されていますし、その辺はご承知いただいています。今回は、さらなるステップアップとしての提言とお考えいただければと思います。それぞれが、行政で言えば教育委員会そのものが教育行政の意思決定機関、審議会というのはある意味、教育委員会から諮問して答申をいただくということなので、あまりそこに踏み込んでいって拝聴するという形は、市議会の議論に影響しかねないという行政的な観点から、あまり、接点というのは少なかったのですが、ここまで福祉部局、あるいは教育行政についても、学校教育、社会教育などと複合的に結びついて、且つ今は、審議会という形よりも市民会議みたいなのが、実行部隊となって物事を動かしていくということがなかにあって、それぞれ行政施策をつかさどっている審議会を含めて、会議そのものではなくても、別な機会を設けても意見交換なり、そういった方たちとの意見交換をやるというのも、今まではなかったけれどもそういうのも良いのではないかというご提言です。今回、社会教育委員の方で教育プランを受けまして、社会教育を具現化していくプログラムについて、議論をしていただいています。今年度、その提言をいただいて、教育委員会会議に提言としていただくことになっていますが、それを機に、提言の背景も含めて社会教育委員の方と教育委員の方との懇談、意見交換の場を設けさせていただきたいと思っていますし、外部評価の方はそのような形で施策を検討する会が相互に意見交換の場というのも、さらなるステップアップとしてよろしいのではないかという意見です。

（安田委員）８８頁「（２）教育委員会会議以外の主な活動状況について」のコメントで、「市民に学校や児童生徒の実態を知ってもらうような活動も期待したい。」と書かれていて、まだ子どもたちの活動の様子が知られている実態ではない

という評価だったということで、何か考えがありますか。教育委員会は確か年に何回かニュースのようなものを学校に配布されていると思いますが、それでは足りないのかなと思ったりもするのですが。

（東参事）先ほどの８頁の部分で、相当な回数でそれぞれの委員さんが、団体、若しくは学校で視察や行事に参加されていると思います。その時に、市民との交流機会を引き続き設けということで、現状取り組みをいただいているなかで、Ａで聞いたところをまた、Ｂで話すという場面もあるだろうと思います。要は、市民に学校であり、子どもたちの様子について、広報、宣伝ということではないかもしれませんが、こういうことを頑張っていますよということも含めてお話いただくということも、プラスになるのではないかとという主旨と理解しています。

（安田委員）私たちがもっと、子どもたちの頑張り具合だとか、市民に機会があれば伝えていくことが望ましいというご指摘だったのでしょうか。

（東参事）ご指摘というか、先ほど三国部長からもお話がありましたように、さらに、今回の活動が良好な活動がされているという形で、まずは評価をいただいていますので、さらに次の段階になった時に、こういうことも考えられます、というようなさらに追加した活動となった時に、こういうものはいかがでしょうかというお話が当日ありました。

（安田委員）確かに、学校祭をみてまわった時に、子どもたちの頑張っている様子が見えるのだけれど、それがそこに出向かなければわからないのだろうと、漠然と思ってはいたのです。だから、何かプラスしていくことも考えていかなければと思います。

（土井委員）例えば、スポーツまつりに出て、子どもたちや市民の頑張りを見て、同じ市民として一緒に確認していく、事業の成功を共有していく、それから、子どもたちの未来を考えていくと理解したので、なるべく、そういう機会に教育委員が一市民として行って、市民とともに、教育プランの進捗状況なり、子どもたちの頑張りや実態を共に見ていきたいと思いますということで、これからも多くの機会に出てくださいと言っていると理解したのですが、それで良いのでしょうか。

（東参事）現場に行ってください、そういう生の部分をたくさんご覧いただくことが、この教育委員会の最終決定や、そういったなかの充実、ひいては教育の最終的な責任機関である教育委員会会議の充実ということになっていくのだろうといった時に、教育委員会以外の活動の充実というのは、やはり求められているという話になろうかと考えています。

（中村委員長）今後、８、９頁の書き方や表現方法などを工夫して実態をリアルにし、市民の方々が見て浮かび上がって来るようにしていただかなければ、私どもの活動が残念なことになると思うのです。来年に備えていただければと思います。

(樋口教育長) 全体を通してですが、今回1年間の結果ということ、それぞれ外部委員会でご意見をいただいたということを受けまして、過日も内部で重く受け止め、今後しっかり展開していくということを考えた時に、ここで書かれている内容を、教育委員会が自ら行うもの、あるいは事務局が行うもの、学校が行うもの、それらの区分をしながら関係機関と協議をしながら進めていくことが必要だろうということで、一定の時間のなかで、区分、課題、方向性を整理して、本委員会でその方向性についてご議論いただくという考え方のもと、現在調整中であるということ、付け加えさせていただきたいと思います。

(安田委員) 今、教育長がおっしゃっていることを望みますので、よろしくお願いいたします。

(中村委員長) 87頁からの部分でお話します。今回、教育委員会外部評価委員会の方々が、本当によく事業を見てくださって、それに相応しいご意見、また評価すべきところでは高く評価してくださり、非常にありがたく思っております。なお、検討事項として、社会教育委員などとの連携が求められておりますので、直ちに実施していけるものは、していくということが大事かと思えます。

次に、12頁からの「今後の課題と方針等」についてであります。この時点で少し手を加えることができるかどうかお尋ねします。作業展開や外部評価委員会にお諮りした経緯を尊重しなければならないこともあるということは、十分理解していますので、そこを含めてお聞かせいただきたいと思います。

(三国部長) 12頁からの部分ですが、実はある程度固めて、7月の教育委員会会議でご了承いただいて、その後、事業計画がパブコメに、それから特に今おっしゃった部分を外部評価にかけて審議いただいた形になります。今のお話の時期修正というのではなく、抜本的なお話となると、外部評価そのものをやり直しという形も出てくると思うのですが。

(中村委員長) そこまで混乱させる意識はないのですが、修正の形で現実的処理をしていったほうが良いのではとの思いがあります。それが可能であれば、意見を述べさせていただきたいと思えます。

(三国部長) それは、可能かと思えます。

(中村委員長) 7月の段階で確かに、教育委員会会議の協議事項にお諮りいただいたのは事実でございますが、以後手直しが不可能ですということであれば、その時点で深く議論をすべきだったと反省しております。

最終的に議会に報告し、市民の方々に石狩市教育委員会の今後の課題とかそういったものの捉え方について、少し表現を変えれば明確に浮き彫りにでき、それに対して何をどうしたいかを明らかにすることが可能となります。

具体的に申しますと、14頁の今後の課題と方針等については、模範解答の書き方をされていると思います。1行目に「～が課題である」と、きちんと課題を

示し、「～をする必要がある」と必要性を示し、さらに「～を推進していきます」と取組の方向性を明らかにしております。こういう表現パターンは、非常にわかりやすい表現方式だと思います。また、19頁は図書館の表現ですが、「～事業展開を図ることが求められています」したがって、「～を進めてまいります」とあり、これもわかりやすい表現パターンの一つかと思います。そういう意味で言いますと、他の箇所もあと少し手を加えますと、ほとんどこれに近いような形になると思います。たまたま言葉が抜けた部分は少し補って、形を整理するだけで本当にわかりやすくなるものもあります。

次に、時点のとらえ方についてであります。21年度分の事業点検だからということで、22年3月31日時点でお書きになっているものと、それ以降の8月なりの時点でお書きになっているものと二通りになっております。この種の議論で、3月31日にこだわる必要はないと思うのです。今後の課題・方針等の表現に違和感が生じてしまいますので、時点の書き方を統一したほうが良いと思います。

（樋口教育長）表現について統一されていない、特に課題についてしっかりわかるような書き方ということの指摘でございました。外部評価委員にお願いした部分もありますが、主旨を変えない程度に、より市民の方が理解しやすいように、また、内容をわかっていただくようなことについては、評価委員会においても理解をしていただけたと思いますので、委員の方と調整しながら、しっかり受け止めて修正可能な部分については、していきたいと思います。

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

報告第1号の審議を秘密会とする件について

（中村委員長）報告第1号 教職員の訓戒措置に関する件については、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案の審議のうち秘密会案件を除き終了します。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(樋口教育長)

- 9月29日 市民カレッジ修了証書授与式
- 10月 2日 市内中学校文化祭
- 10月 3日 MOA表彰式
- 10月 4日 英語サポート学校視察 花川小
- 10月 6日 中学校音楽発表会
- 10月 7日 校長会
 - ・後期の学校経営について
 - ・教職員の人事について
 - ・学校改善プランの作成について
 - ・個人情報の管理について
 - ・「国歌」の指導について
- 10月 9日 市PTA連合会研修会・母親研究会
オータムコンサート
- 10月15日 北海道情緒障害教育研究大会(～16日)
- 10月17日 双葉小学校開校記念式典
- 10月20日 臨時校長会
 - ・北海道教職員広域人事について
- 10月21日 教頭会
 - ・生徒指導について(不良行為・不登校)
 - ・冬季への対応について(通学路・暖房)
- 10月23日 浜益高校閉校記念式典
- 10月25日 今日的な教育課題に関する意見交換会

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問

等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）教頭会のお話で、不良行為というのがありましたが、こういったことがあったのでしょうか。

（樋口教育長）一部の中学校の生徒が無断外泊等も含めて、残念な結果になっている状況がこの頃際立っているということで、これは一つの学校だけではなく、全校に関わることだろうということで、各学校において、子どもの状況を見極めながら指導するというような内容です。

（安田委員）外泊というのは、友達のところですか。

（樋口教育長）夏頃から、友達というよりは、市内の公園も含めて、深夜にいるということが目立つというのが主なところですよ。このような行動が、非行につながることから、早めの対処が必要だろうということで、学校でも努力はしているのですが、全校でしっかり生徒指導を行っていこうと、それからまた、生活習慣からこの部分がでてくることがありますので、中学校においていきなり指導ということもあります。やはり、小学校の段階から行ってはいけない部分については、子どもも同じであるという生活習慣について、小学校から指導し、中学校へつなげていくという意味合いも含めて、教頭会において、お願いしたいということをお話させていただきました。

（伊藤委員）校長会のなかの国歌の指導についてですが、新学習指導要領にも載っているということでお話もありました。委員の方も卒業式に出席されて、国歌斉唱という場面があり、子どもたちに国歌や国旗の指導をしているようです。式典に出席する大人が、国歌斉唱しているのかという話になると、毎回検証しているわけではないのでわかりませんが、確かに教育として子どもたちに教えるのもやらなければならないものなのですが、親御さんに協力要請ということになるのか、そういったことが今まで見受けられたことがないような気がするのです。ですから、教育委員会としてやれる限界はありますし、学校としても限界がありますが、周りの大人が歌わないのに、それを子どもに歌わせようというのは非常に無理なことがあると思ひまして、地域の方なり、式典に出席される大人に対しての協力要請や周知も検討をしていくべきなのかという感じがありますので、ご検討していただけたところがあればよろしくお願いします。

（樋口教育長）昨年の卒業式や入学式に出席し見るに、新学習指導要領に記載されている「子どもたちが君が代をしっかりと歌えるように指導する」という部分については、残念ながら、そこまで行っていないという感じがしますが、校歌については大きな声で歌えるようにということを考えた時に、残念な気持ちでいっぱいですが、やはりこれまで長年に亘って、国歌の指導そのものについては、音楽の時

間も含めて十分ではなかったと思いますし、いきなりその場にきて歌うというのは難しいと思います。大人がという部分では、確かに保護者の席で、そう大きな声が聞こえるという状況ではありませんでしたが、やはり大人として国歌が流れているときには、声を出して歌っていただけるようにという部分については、ある面では言わずもがなでお願いしなければならないことかなという気持ちもありますが、式が厳かな中にも進められるようにということも含めて、関係の方との話し合いは進めさせていただきたいと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

（中村委員長）日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育プランの進行管理について

（中村委員長）①教育プランの進行管理について、事務局から説明をお願いします。

（東参事）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）2頁からの記載で、「特別支援教育を進める体制の整備」のところのスタッフの人数が書かれているのですが、この人数は、本当はたくさんいた方が良いでしょう。

（三浦センター長）ここにお示ししていますTA、主に小学校に配置をしています。これは、学校全体で活用してください、特定の学級ということではなく、それぞれの学級に特別支援教育コーディネータが指名されています。そこでの補助ということで、学校全体の巡回観察をもとに、気になる子、困り感の持っている子、観察を行いコーディネータにつなぎ、担任にもつないでいくのが主な役割です。活用については、現在は学校に配置して、中心となるのは特別教育支援員11名、これは、小学校1年生の困り感を持っているお子さんの数をベースにして、学級に配置しております。その学級担任の補助ということです。これは、学習

上の補助ではなく、生活習慣の確立を主な目的にしています。人数的なものです。T Aについては、現在は学校配置をしています。次年度は学校からの引き上げで地区担当制というようなことを現在は考えています。地区担当制というのは、中学校毎にそれぞれ担当制にしながら、小学校、中学校のつなぎ役というような役割も担わそうかと、内部で検討しています。特別教育支援員については、地方交付税参入になっています。1校あたり120万円です。これについては、特定財源ではありませんので、それぞれの市町村の実態に応じて、お金を使うことができるということになっています。これも19年度後半から制度化されています。石狩管内におきましては、序々にではありますが、学校数に相当する分の配置がなされている現状になります。石狩市におきましては、50数%の配置率ですが、次年度以降は最低限、学校数分、100%になりますが、そのくらいの管内比ということもご理解いただきながら、財政当局と交渉していきたいと考えています。

（伊藤委員）増やしたくても、そうはいかないというところなのですか。

（三浦センター長）なかなか難しい、例えば学校に2人、困り感を持っているお子さんがいて、各学年に渡るケースも多々あります。それに対応するためには、全体の学級数のおよそ8割が必要、そうなった場合には、200人以上確保しなければならないので、まずは身辺自立、そして、将来の学習意欲を醸成するため、まず第1学年を中心に、3年間配置をしているという実態です。

（安田委員）関連質問なのですが、地区担当制に変わるとおっしゃったのは、特別教育支援員ですか。

（三浦センター長）特別教育支援員ではなくT A、これは第2種非常勤職員で任用しています。

（安田委員）そのような任用で賄えるという目処はついているのですね。

（三浦センター長）人数は多いに越したことはないのですが、なんとかこの位の人数でやっていけたらと考えています。

（安田委員）6頁にある、CAP関連だったのですが、全校で活用するという実態が見えてきて、効果が期待されるのですが、親向けのワークショップの参加状況はどうでしょうか。親の統計は、とられていますか。

（東参事）最終的な数字としては、CAPからいただくような形も含めて、整理していきたいと考えています。何校か終わった時にどうでしたか、お尋ねしたこともあったのですが、やはり、一桁ということも若干聞こえてきたので、学校にはできるだけ周知も含めて、皆さんに来ていただけるような取り組みをお願いしてきました。どうしても、ここは課題かと思います。

（安田委員）次年度、このままではまずいと思いますので、対策を色々考えながら、取り組んでいただきたいと思います。

（土井委員）５頁の「心身の健やかな成長を促す教育の推進」の、外部指導者の活用の状況で、非常勤部活動指導者１名が道費と書いてありますが、これは市の方からではなく、道費でこういう人が割り当てられるのでしょうか。

（池田課長）この事業は、教職員の勤務時間縮減モデル事業として、中学校における部活動に対して、教職員の負担が大きいので、部活指導員を配置して、負担を軽減するようモデル的に石狩中で行っています。予定では、１０月から来年の１月中旬あたりまで、総予算では７５万円程度となって上限をはめられております。実際は予算の範囲内で、現在１名の道立高校の体育の教諭であった方を充てています。これは、国が道教委と契約しまして、委託事業として道教委がこの支出先となっていて、この指導員を道から石狩中に派遣しているという状況です。

（土井委員）これは、これからずっと続くということと、増えるということはないですか。例えば、子どもが何名以上のところに１名になるということではないのですか。

（池田課長）現在のところは、あくまでも今年度限りということですが、ただ、事業の成果、評価によっては、２３年度以降の新たな取り組みになるのか、継続になるのか、表現は２通りあろうかと存じますが、この部分につきましては、現段階ではわからない状況です。

（伊藤委員）浜益資料館を修理するのに予算措置が終わったと思うのですが、何か進行状況などわかることがあればお願いします。

（工藤課長）浜益郷土資料館は、工事の入札を９月に行いまして、現在工事中なのですが、昨日現地を確認したところ、外側の工事はほとんど終了しております。あとは、間もなく引き継ぎが受けられると思います。

（伊藤委員）そうすると、冬期は当然休館ですが、来年の春は、なんとか開けるところまでいったのですか。

（工藤課長）施工業者の方とも、来年春に再び公開することを前提に、工事の最中に展示物を移動させるというようなこともありましたが、そういったものも、公開を前提として戻すということで最終的な作業、それから、こちらで確認ということを予定しています。

（安田委員）８頁の四角枠で、「資料館研究紀要の刊行（１２月）」と「地域誌資料集の刊行（１月）」とありますが、これは新しい事業なのですか。

（工藤課長）これは、今年から始めた地域情報発信事業のなかで続けて進めているものです。

（安田委員）それぞれ、１２月と１月に出るということですね。紀要の方は、学芸員の論文がまとまっているものと理解できますが、地域誌資料集というのはどんなものなのでしょうか。

（工藤課長）地域誌資料集については、地域の様々な文化財、あるいは歴史的な資料というのを一般の教職員であるとか、一般市民に活用していただくようなものでして、資料をまとめて解説をつけて出す。今回は、特に地図を中心にした資料、それについては、今年も資料館のテーマ展として地図は取り扱っているのですが、そういったものの成果を盛り込んだものを作りたいと考えています。

（安田委員）作られて、一般市民が利用するためには、図書館に行って借りるとか、あるいは望めば購入できるとか、そうであれば頒布方法とか、広報の仕方はどうなっているのですか。

（工藤課長）資料集を作っても、実際に読むことはできても、その後にどういう活用をするかということは、これまでもありましたので、今回は出来るだけ電子化した資料を配布先も学校も含めて、先生方の教育の資料にも活用しやすいような形を考えています。

（安田委員）電子化は大事ですね。紀要も同じようになるのですか。

（工藤課長）紀要は、学芸員の専門的な研究成果を公表するという考え方で、一般の博物館で出しているような紀要にしようと思っているのですが、今回も基本的には図書館などの研究機関の紀要が使いやすいという部分がありますので、基本的には紙ベースでということ。将来的には、電子化されたものにすると活用しやすいということで、うまく組み合わせできるような形は検討したいと思っています。

（安田委員）一応、何部かは配布できるようなものを用意して、かつ、データ化することを考えているのですね。

（工藤課長）そうです。

（安田委員）欲しい方には無料といいますか、どういう提供の仕方をするのですか。

（工藤課長）もちろん、図書館では十分な貸し出し可能な部数であり、学校図書室、あるいは先生方にも使えるような形で配布ということは考えています。

（安田委員）一般市民が欲しいと言った場合は、どうでしょうか。

（工藤課長）これまで、まとまった冊子については、有料で頒布する場合、それから無償で希望者に差し上げる場合、色々なケースがあるのですが、ある程度専門的なものになりますので、無償ということになると、それぞれ負担をみなさんに均等をお願いすることもありますので、全てを無償で頒布するというのはどうなのかと個人的には思っていますが、市の考え方もありますので、検討して決めたいと考えています。

（土井委員）2頁で、学校図書館のことは、学力向上につながるのではないかと期待をしています。それに対して、食育が少し悩んでいるところなのではないかと思いますが、食育を通じて、早寝、早起き、朝ごはん。これは学力に直につ

ながってくる問題で、学校でも悩んでいるので、これから何とか考えていかなければと思っているのですが、ここに、本を出される予定の提言を踏まえて書かれていますね。これは、社会教育委員の会議やこども総合支援会議において、議論を深めていただいておりますと書いてあるので、本を出される予定の提言というのは、いつ頃出されるのでしょうか。それに私たちも関わっていくと思うのですが。

（東参事）今、まさに提言書を出すための議論が進められるところでして、今月中に、こども総合支援会議においては会議が予定をされており、そこで議論が深まりつつ、相当近い段階で、それを受けて提言を出されるという流れと聞いています。

（土井委員）先ほどの審議会と教育委員会とのということは、このことを言っていたのでしょうか。

（三国部長）このテーマについてはこども総合支援会議の方が提言に入ってくると思います。社会教育委員の会議については、地域教育を踏まえた教育のあり方ということでの、ある意味新規事業の形態まで具体的なものまで踏み込んだ提言になると聞いています。それを中心に提言書が出されますので、その後に、そういった背景を踏まえて、考え等の意見交換がより深まるだろうということで、そういう機会を設けさせていただきたいと考えています。

（安田委員）5頁のソフトボールについては、授業のなかに取り入れるのですか。

（池田課長）新学習指導要領の体育のなかで、ベースボール型が必ず行うことになります。ご存知の通り、バドミントンやバレーボールのようなネット型、野球、ソフトボールのようなベースボール型が、これまで選択出来るようになっていたのですが、これを授業のなかで扱って体育に使うようにということではないのでしょうか。この部分については、授業とは別な場面での活動とご理解いただきたいと思います。

（安田委員）プランのなかに盛られたものは、授業に関わるものではなかったのですね。

（東参事）大きく二つあると思います。一つは、新学習指導要領の導入、これについては形として取り入れることとなっています。もう一つは、小学校でも学習指導要領が変わっていますので、同じような形の表記なのですが、これは必須というのとは若干違うのですが、いずれにしても、市のスポーツであるソフトボールの普及、啓発をしたいという枠のなかで、中学校が正式に導入される、併せて小学校でも前段として取り組みを進めたいということで、教育プランとしても普及に努めたいという方向性を書いたということになっています。

（安田委員）それで、紅南小にということにつながっていくのですね。わかりました。4頁の下から7行目の「花川中での読み聞かせを実施する」とありますが、中学校での読み聞かせというのが珍しいなと思ひまして。どのような形で実施す

るのでしょうか。

（丹羽副館長）長年、図書館で読み聞かせのボランティアをやっていただいている文庫連の方で、図書館まつりでも大人向けの朗読もされていますが、中学生向けの読み聞かせも試みてみたいということで、学校ともよくお話されていて、当館の司書を一緒に２人で試みるということで、日程調整をしています。

（安田委員）大人にやっているのだから、中学生にもということですね。それで読書に興味をもっていただければと思います。

（丹羽副館長）札幌市内の団体ですが、石狩翔陽高校で朗読ということも昨年実施されていますので、中学校にやっていないということが一つありました。私自身が石狩中で朗読する予定もあります。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、協議事項の①を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第４ 協議事項を終了します。

日程第５ 報告事項

（中村委員長）日程第５ 報告事項を議題とします。

① 平成２２年度「いしかり情操教育プログラム」事業について

（中村委員長）①平成２２年度「いしかり情操教育プログラム」事業について、事務局から説明をお願いします。

（清水課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）事業は、３年間で終わるということですか。それとも試行でやり方を探り、継続的にやっていくことを考えていらっしゃるのですか。

（清水課長）１学年が５００名ほどいますので、すべての学年を同時にということが難しいことと、１年生にターゲットをあてているのは、小学校から中学校にあがり、一番変化が激しい時期において、そういった不安を取り除く意味、あるいは励ましの意味を込めて、音楽ライブを体験して、そこからがんばろうという意識を身につけていただく機会になればと思います。先ほど会場のキャパシティの問題もありまして、４日間か５日間くらいかかると思います。まず１年生から

やることによって、最終的に3学年ありますから、3年やるとその学校のすべての生徒がプログラムを体験できるという、3年間でやっとなるというようなイメージです。ただ、残念ながらまだ試行事業ということで、その思いが来年以降に叶うかどうかは、予算のつき方次第ということになります。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項①を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

日程第6 その他

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 社会教育委員の会議について

(三国部長) 先ほどもお話がありました社会教育委員の会議ですが、11月4日が次回で、概ね、そこが提言のまとまりになるかという予定ということで聞いています。そうしますと、次回の教育委員会会議あたりに、その提言をお示しするということになるかと思いますが、その辺りかその前後で、先ほども申し上げた社会教育委員との情報交換の場を設けたいと思いますので、後ほど日程等の確認を清水課長を通じて行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(清水課長) 三国部長からお話がありましたように、私のほうから日程調整をさせていただいて、決めさせていただきたいと思います。また、少し話題が変わりますが、先ほどの「いしかり情操教育プログラム」の分で補足させていただきたいと思いますが、この事業については中学校の各授業のなかでどうはめていくのかというのが、小学校とは違う、技術的な難しさがあると思います。具体的に申し上げますと、1学年のなかで、様々な教科が同時にスタートしており、例えば、3校時4校時を使うにしても、様々な教科の先生にまたがり、各学校の協力も相当必要となりますので、今回の取組にあたっては、石狩中の先生は、ほぼ来ていただけるのですが、これを事業化するためには、すべての中学校のご理解が必要となりますので、そういった意味では他校にも改めてご案内して、どなたかが見学した後日、ご意見がいただけるような体制を取っていかれたらと思います。併せて、本日会議に参加されている教育委員の皆さまにおいても、もしお時間がありましたらご参加いただきまして、ご意見、ご提案をいただければ幸いです。

すので、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（中村委員長）ご質問等がないようですので、その他①を了解しました。

（中村委員長）他にございませんか。

（中村委員長）教育委員の皆さんからございませんか。

② 子ども未来館について

（安田委員）子ども未来館の件ですが、私はNPO教育支援協会の立場で、ワークショップに参加して設計などに関わってきました。9月下旬に内覧できる場が設定されていたのですが、私は行けなかったのですが、教育委員が見たいと言えば、そういう場の設定ができるとのことでしたので、要望すればできるという情報提供です。

（中村委員長）ただいま安田委員よりお尋ねがありましたが、この件について事務局のお考えなどありませんか。

（三国部長）前回、市民会議の方々を案内したと聞いていますが、そのことですね。それからまた、施工が進んでいますので、どのタイミングで入ってよいのかは、聞かなければわからないので、聞いておきます。

（百井館長）確認の上、調整させていただきます。

（中村委員長）他にございませんか。

③ 小学校英語活動について

（安田委員）小学校英語活動について、担任の先生だけが取り組んでいる様子を見る必要があるということが、前回出ていました。小学校の英語授業開催日程をお聞きしてから、委員の日程調整をするというステップを踏みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第 7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第 7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、11月25日の木曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして公開案件は、終了いたします。秘密案件の説明以外の方は、ご退席をお願いいたします。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第 2 報告第 1 号の審議を行います。

報告第 1 号 教職員の訓戒措置について（秘密会）

(中村委員長) 報告第 1 号 教職員の訓戒措置について、ご報告願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、報告を行うものであります。

(池田課長) 口頭により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました報告第 1 号について、質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、報告第 1 号については、原案どおり了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、了解しました。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、10月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもって閉会いたします。

会議録署名

平成22年11月25日

委員長 中村 照 男

署名委員 安 田 秀 子